

納税協会は幅広い公益事業を行っています

『マイナンバー制度』説明会

どなたでも参加可・出席予約不要 開催します！



第206号
平成27年7月
発行所
公益社団法人 阿倍野納税協会
阿倍野納貯組合連合会
阿倍野区三木町2丁目10-32
TEL 06 (6628) 0366
FAX 06 (6629) 2451
e-mail abeno@nk-net.co.jp
http://www.nk-net.co.jp/abeno/

納税協会指針
納税協会は
健全な納税者の団体として
税知識の普及に努め
適正な申告納税の推進と
納税道義の高揚を図り
企業及び地域社会の
発展に貢献します

○納税協会に加入しましょう○
税金の相談は税理士先生が担当します。
経理や記帳についてアドバイスします。
企業保障プラン等の福祉制度を利用できます。
お問い合わせは
〒54510005
大阪市阿倍野区三木町2丁目10番32号
公益社団法人阿倍野納税協会
電話06(6628)0366

平成27年10月から、国民一人ひとりに個人番号が通知され、法人には法人番号が通知されます。
さらに平成28年1月からは、年金、雇用保険、税に関連する分野で、利用が開始されます。
事業者の皆様には、制度導入スケジュールを把握し、マイナンバーの取得、安全管理等、事前準備が必要となります。
マイナンバー制度をより深くご理解いただくために、公益社団法人阿倍野納税協会では阿倍野税務署担当官他を講師としたマイナンバー制度説明会を左記のとおり開催します。

- 〔日 時〕
平成27年9月16日(水)
午後2時～午後4時
- 〔場 所〕
阿倍野区民センター・地階小ホール
大阪市阿倍野区阿倍野筋4-19-118
電話 06-4398-1987
- 〔参加資格〕
どなたでも
- 〔定 員〕
300名(定員に達した場合に入場を制限させていただきます。)
- 〔内 容〕
・制度の概要、事業者の対応準備、事業者が行うべき安全管理措置等
・税関係

第5回 定時総会 開催



第5回定時総会
会長あいさつ

公益社団法人阿倍野納税協会は、第5回定時総会を6月1日「ホテルアウイナ大阪」において開催しました。
総会は飯田会長のあいさつに始まり、定時総会の開催に必要な定数を充足していることを確認した後、定款に則り、会長が議長となつて左記の第2号議案及び第3号議案が慎重審議されました。
総会に上程しました議案は次のとおりです。

- 第1号議案 議事録署名人選出の件
- 第2号議案 平成26年度事業報告及び附属明細書承認の件
- 第3号議案 平成26年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録承認の件
- 報告事項
平成27年度事業計画書及び収支予算書の件
第2号議案及び第3号議案は、原案どおり満場一致で可決されました。
また、第23回理事会で承認された平成27年度事業計画及び収支予算について報告がありました。

第62回 定時総会 開催

阿倍野納税貯蓄組合連合会は、第62回定時総会を6月11日「楓林閣阿倍野店」において開催しました。総会は乾連合会長のあいさつに始まり、規約に則り、連合会会長が議長となつて左記の第1号から第5号議案が慎重審議されました。
総会に上程しました議案は次のとおりです。

- 第1号議案 平成26年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成26年度決算承認の件
- 第3号議案 記念事業引当金取崩し承認の件
- 第4号議案 平成27年度事業計画(案)承認の件
- 第5号議案 平成27年度収支予算(案)承認の件

第1号から第5号までの各議案は、原案どおり満場一致で可決されました。

- 消費税の引上げ時期等に関する変更等
① 消費税10%への引上げ時期の変更
(当初)平成27年10月1日から。
(変更)平成29年4月1日へ。
 - ② 「景気判断条項」(税制抜本改革法附則第18条第3項)の削除
(当初)増税の可否は経済状況等を総合的に勘案し、たうて判断する。
(変更)本条項の削除。
- 8月以降、阿倍野税務署管内の「路線価」・「評価基準書」を当会事務局に備置きする予定です(閲覧・コピー(有料)可) 公益社団法人阿倍野納税協会

今秋開催予告

パソコン会計教室・e-Tax研修会

公益社団法人阿倍野納税協会では、パソコンを利用した効率的で正確な会計処理を行う「パソコン会計教室」及び「e-Tax（国税電子申告・納税システム）研修会」を開催する予定です。どなた様でも受講できますので、この機会にぜひお申込み下さい。

1. 内 容 ・パソコン会計教室は、納税協会推奨会計ソフト「会計王16」を使用します。
 ・e-Tax研修会は、初期設定から申告データの作成、送信まで指導します。
2. 会 場 阿倍野産業会館3階会議室 阿倍野区三明町2丁目10番32号（阿倍野税務署北隣）
3. 資料代 ・パソコン会計教室 納税協会員の方 1,000円（会員企業、従業員の方を含む）
 （2日間コース） 会員以外の方 5,000円
 ・e-Tax研修会 無 料（午前・午後の2回開催）
4. 申 込 ・受講お申込みの方にのみ、後日開催日程が確定後、ご案内を差し上げます。
 ・開講は、それぞれ秋季に開催を予定しています（各コースとも定員14名）。
 ・受講希望の申込状況等により開催内容を変更等させていただくことがあります。
 ・問合せ 阿倍野納税協会まで。 電話（06）6628-0366

●各事業・部会活動だより

決算期別法人説明会

と き 平成27年4月24日（金）
 場 所 阿倍野産業会館 3階 会議室
 内 容 決算を迎えるに当たつてのチェックポイント他
 参加社 31社
 講師 阿倍野税務署担当官

実践簿記教室

と き 平成27年6月12日～30日（6日間）
 場 所 阿倍野産業会館 3階 会議室
 内 容 「正規の簿記原則」による会計処理に基づき、会計の初歩から決算・申告迄の手続きを納税協会作成のオリジナル教材を用いて実施
 講師 近畿税理士会阿倍野支部 所属税理士

合同研修会

と き 平成27年6月8日（月）
 場 所 天王寺都ホテル
 演 題 「企業と税」政策税制の有効活用と「適正申告」
 参加者 阿倍野納税協会法人部会・調査部会・青年部会 各部会員
 講師 大阪国税局課税第二部長

納税協会カレンダー

（平成27年8月以降分）

- 8月以降（予定）
- ▼決算期別法人説明会（署と共催）
 - ▼パソコン会計教室（協会主催）
 - ▼e-Tax研修会（協会主催）
 - ▼新設法人説明会（協会主催）
 - 9月16日（水）
 マイナンバー制度説明会（協会主催）
 （阿倍野区民センター小ホール 14時00分～）
 - 10月12日（月・祝 体育の日）
 第42回「あべのカーニバル」に参加出展。
 （大阪市立工業高校グラウンド 13時00分～）
 - 10月13日（火）
 改正税法説明会（署と共催）
 （阿倍野区役所2階大会議室 14時00分～）
 - 11月11日（水）から17日（火）まで
 「税を考える週間」
 - 11月11日（水）
 「街頭広報活動」（活動場所未定）
 - 11月19日（木）
 平成27年度納税表彰式
 - 11月27日（金）
 年末調整説明会（署と共催）
 （阿倍野区役所2階大会議室 14時00分～）
 - 11月下旬
 平成27年度中学生の「税についての作文」表彰式
- 右記各行事や説明会・講習会等のお問合せ等は、阿倍野納税協会まで。

納税協会からの告知板

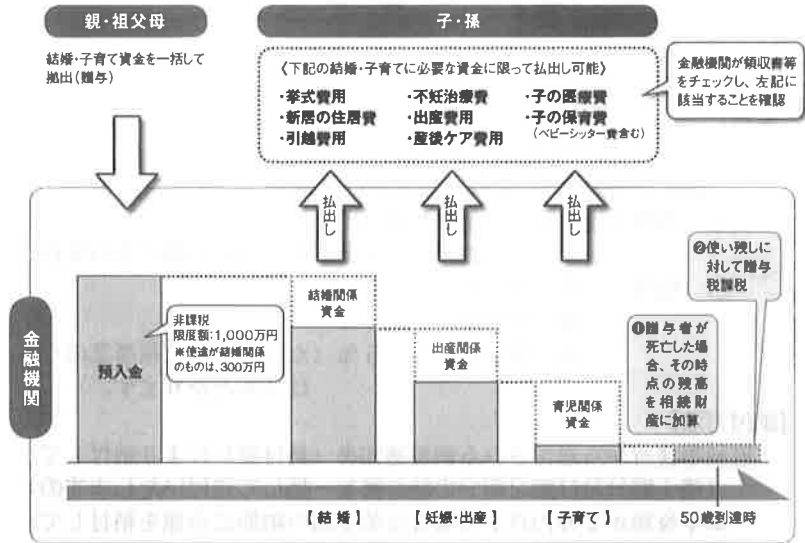
ワンポイント 結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

両親や祖父母の資産を早期に移転することを通じて、子や孫の結婚・出産・育児を後押しするため、これらに要する資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置を創設します。

制度の概要

- 親・祖父母（贈与者）は、金融機関に子・孫（20歳以上50歳未満。受贈者）名義の口座等を開設し、結婚・子育て資金を一括拠出。この資金について、子・孫ごとに1,000万円までを非課税とします。
- 相続税回避を防止するため、贈与者死亡時の残高を相続財産に計算します。
- 受贈者が50歳に達する日に口座は終了します。使い残しに対しては、贈与税を課税します。
- 平成27年4月1日から平成31年3月31日までの措置です。

（出典：平成27年3月財務省「平成27年度税制改正」）



税務相談ご案内

毎週月・木の13時から16時まで、税理士が無料で相談に応じております。
ご希望の方は、電話で予約の上、お越し下さい。

近畿税理士会
阿倍野支部
(阿倍野税務署北隣)
☎(06)6628-1030

税務図書ののご案内
(主な新刊書)

納税協会では、税務関係図書を中心に法律・労務・保険関係などの専門図書を販売しております。
お取り寄せもしますので、ぜひご利用下さい。

- ▼「中小企業とマイナンバーQ&A これだけは知っておきたい実務対応」 定価3,024円
- ▼「企業・団体のためのマイナンバーへの実務対応」 定価3,024円
- ▼「中小企業の事業承継 最新！相続税大増税対応」 定価3,024円
- ▼「平成27年版 減価償却資産の耐用年数表」 定価2,376円
- ▼「平成27年版 重点解説 法人税申告の実務」 定価3,888円
- ▼「会員割引制度（二部例外有）」がります。

お問い合わせは、阿倍野納税協会まで。

日本政策金融公庫国民生活事業からのお知らせ

◎資金繰りにお困りの方へ

〈セーフティネット貸付(経営環境変化資金)〉

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
4,800万円以内	運転資金 5年以内 (特に必要な場合は8年以内) 設備資金 15年以内	0.5~2.65%

お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

◎マル経融資(経営改善貸付)(無担保・無保証人)

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
2,000万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	1.25%

◎新たに事業を始められる方・事業を始められて5年以内の方へ

〈新企業育成貸付)新規開業資金

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)	運転資金 5年以内 (特に必要な場合は7年以内) 設備資金 15年以内 (特に必要な場合は20年以内)	0.4~3.0%

◎教育資金を必要とされる方へ

〈国の教育ローン〉

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
学生・生徒 おひとりにつき 350万円以内	15年以内 在学期間内で元金のご返済を おひとりにつき おこなうことができます。 (ご返済期間にふくまれます)	2.15%

・ご利用にあたっては、世帯の年間収入(所得)等の要件に該当していることが必要です。

(いずれも利率は平成27年7月10日現在)



お問い合わせは...

日本政策金融公庫 阿倍野支店
国民生活事業(融資相談係)

〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-15-12
TEL.06-6621-1453 FAX.06-6621-1480

税金のことをもっと知ろう

府税だより

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日（月）です。

（第2期分の納期限は11月30日（月）です。）

【納める人】

府内に事務所、事業所を設けて、法律で定める第一種事業（物品販売業等37業種）、第二種事業（畜産業等3業種）、第三種事業（医業等30業種）を行う個人。

【納付額】

（前年所得金額 - 事業主控除額）× 税率 = 税額

○ 事業主控除額 年290万円

ただし、事業期間が1年に満たない場合は月割額

○ 税率 第一種事業 5%

第二種事業 4%

第三種事業 5%（ただし、第三種事業のうち、あんま・柔道整復等医業に類する事業は3%となります。）

【納付方法】

府税事務所から送付される納税通知書（納付書）により納付して下さい。

（第1期分及び第2期分の納付書を一括して送付いたしますので保管についてご注意ください。）

※年税額が1万円以下の場合は第1期の納期に全額を納付していただくことになっております。

便利で安全な口座振替制度をご利用ください。

詳しくは、なにわ南府税事務所個人事業税課へお問い合わせください。

【「個人住民税の特別徴収実施状況書」の提出のお願い】

- ・ 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務
 - ・ 物品・委託役務関係業務
- への入札参加資格審査の申請に必要な納税証明書を請求される皆様へ

大阪府の入札参加資格審査の申請に必要な「府税（全税目）の納税証明書」を請求される際には、「納税証明交付請求書」の添付書類として、「個人住民税の特別徴収実施状況書」の提出をお願いします。

- ・ この書類は、地方税法の規定により事業者（給与支払者）の義務とされている個人住民税の特別徴収の実施状況を確認し、特別徴収制度の周知、手続きの案内などを行ううえでの参考とするものです。
- ・ この書類の内容は、入札参加資格の審査に影響するものではありません。

【お問い合わせ】

なにわ南府税事務所 個人事業税課 TEL：06-6775-1414(代)

平成27年度 第49回 中学生の「税についての作文」募集

- ★ 応募資格
中学生在校生（学年を問いません）。
- ★ テーマ
税に関すること。
（税に関するものであれば、なんでも結構です）
- ★ 応募点数と字数
ひとり一編。題名を含み、400字詰原稿用紙3枚（1,200字以内 字数制限厳守）。
- ★ 応募方法
原稿用紙の1枚目に、①学校名 ②学年 ③氏名（ふりがな） ④性別 ⑤題名 を明記し、所属中学校を経てご応募下さい。
- ★ 締切日
平成27年9月4日（金）

- ★ 表彰
・ 応募者には全員に参加賞を進呈します。
・ 厳正な審査の結果、入選作品を決定します。優秀な作品については、賞状と記念品を贈呈し、作文集を刷成する予定です。
・ 11月上旬に入選発表を、また11月下旬には「表彰式」を開催する予定です。
- ★ 問合せ先
阿倍野納税貯蓄組合連合会
電話 (06) 6628-0366
- ★ 主催
全国納税貯蓄組合連合会、国税庁
- ★ 後援
阿倍野地区租税教育推進協議会 他

一人ひとりの納税が明るい社会をつくります

(順不同)

<p>日満商事(株) 代表取締役社長 淀野 泰弘 阿倍野区旭町一―一―二八 電話 六六四九一〇八〇一</p>	<p>(株)みかど製作所 代表取締役 團野 照 阿倍野区阪南町一―五〇一―〇 日栄ビル三階 電話 六六二二―三九一五</p>	<p>中西電設工業(株) 代表取締役 中西 丈治 阿倍野区阿倍野筋四―九―十五 電話 六六二二―二九五七</p>	<p>寺崎電気産業株式会社 代表取締役社長 寺崎 泰造 阿倍野区阪南町七―二―一〇 電話 六六九二―二二二二</p>	<p>阿倍野センタービル(株) 代表取締役 岸本 光正 阿倍野区阿倍野筋二―一―二九 A I Tビル6階 電話 六六二二―七〇〇〇</p>
<p>阪和電設(株) 代表取締役社長 逸見 隆成 天王寺区南河堀町三―三―四 電話 六七七二―九四四三</p>	<p>大同生命保険(株)大阪支社 支社 長 小林 雅明 第六営業課長 三嶋 宏俊 北区中之島三―三―三 中之島三井ビル 電話 六四四一―〇一三一</p>	<p>ツジカワ(株) 代表取締役 辻川 豊 阿倍野区阪南町一―十五―八 電話 六六二二―三九八二</p>	<p>辻調理師専門学校 辻製菓専門学校 校 長 辻 芳樹 阿倍野区松崎町三―一―六一 電話 六六二四―一〇一</p>	<p>マルニ(株) 代表取締役 西川 雅章 阿倍野区阪南町一―九―二 電話 六六二八―一〇五一</p>
<p>阿倍野調和会 役員 一同</p>	<p>サイクルショップ中山商会 代表者 中山 行男 阿倍野区王子町一―〇―四 電話 六六二二―三五二六</p>	<p>阿倍野優青会 役員 一同</p>	<p>関西石川県人会連合会 会長 大阪府豆腐油揚商工組合 名誉会長 澤井 幸造 西区南堀江三―二―二四 大阪豆腐会館 電話 六五四一―八三三八</p>	<p>藤幸化成工業所 代表者 藤村 吉市 阿倍野区旭町一―二―七―二〇五 電話 六六三一―四三八七</p>
<p>公認会計士 佐々木寛治事務所 所 長 佐々木寛治 公認会計士 佐々木亮輔 税理士 阿倍野区阪南町一―二―二二 電話 六六二二―二〇〇一</p>	<p>彩々堂 代表者 嶽部 昌治 阿倍野区三明町二―七―二三 電話 六六二八―五一六一</p>	<p>中島運送(株) 代表取締役 中島 弘嗣 東大阪市加納四―十三―四 電話 〇七一九六三―八四五一</p>	<p>(株)新宿ごちそうビル 代表取締役 津石 直和 阿倍野区阿倍野筋一―一―六一 電話 六六二四―八〇〇〇</p>	<p>小川電機株式会社 代表取締役社長 小川能理夫 阿倍野区阪南町二―二―二四 電話 六六二二―〇〇三一</p>

<p>豊下製菓(株) 代表取締役社長 豊下 正良 阿倍野区美章園二一三三三 電話 六七一九一四四五八</p>	<p>(株)宝 商事 代表取締役社長 小嶋 隆史 阿倍野区桃ヶ池町一八七 電話 六六二八一三三五一</p>	<p>(株)曲田商店(KYK) 代表取締役社長 曲田 秀男 阿倍野区松崎町三一六十八 電話 六六三三一五五一</p>	<p>株式会社 近鉄百貨店 代表取締役社長執行役員 高松 啓二 阿倍野区阿倍野筋一一一四三 電話 六六二四一一一一一</p>	<p>中華料理 楓林閣 代表取締役 趙 知理 阿倍野区阿倍野筋一一一三五 アポロビル九階 電話 六六四九一〇五五</p>
<p>近畿税理士会阿倍野支部 支部長 小林 邦雄 阿倍野区三明町二一〇一三三 電話 六六二八一〇三〇</p>	<p>(株)ユーゴー書店 代表取締役 高岸 常治 阿倍野区阿倍野筋一一三一八 電話 六六三三三三四一</p>	<p>株式会社 浪速観光社 代表取締役 北嶋 富士雄 阿倍野区阿倍野筋五一十三十四 電話 六六五三三九一一一</p>	<p>(株)広瀬製作所 代表取締役社長 廣瀬 恭子 西淀川区佃四一五一二二 電話 六四七六一三九〇〇</p>	<p>シヤープ株式会社 代表取締役社長 高橋 興三 阿倍野区長池町三一一三二</p>
<p>大豊グローバルシステム(株) 代表取締役 細川 進 阿倍野区旭町一一一四 電話 六六三三三三〇一</p>	<p>阿倍野翔優会 役員一同</p>	<p>東 天 紅 代表者 乾 篤弘 阿倍野区旭町二一四一〇八 電話 六六四九一三五一八</p>	<p>一般社団法人 大阪市阿倍野区医師会 納貯役員一同 阿倍野区阿倍野筋五一八一二六 電話 六六二一一〇六一</p>	<p>阿倍野法優会 役員一同</p>
<p>結城順吉税理士事務所 所長 結城 順吉 阿倍野区昭和町一一二〇一二二 朝日プラザ昭和町2階 電話 四三九九一三三一一</p>	<p>株式会社 満点商会 代表取締役 佐藤 泰章 阿倍野区播磨町三一五一十三 電話 六六〇六一〇五五五</p>	<p>阿倍野納税貯蓄組合連合会 役員一同 阿倍野区三明町二一〇一三二 電話 六六二八一〇三六六</p>	<p>一般社団法人 阿倍野歯科医師会 役員一同</p>	<p>(株)岡崎屋本店 代表取締役社長 吉田 喜彦 阿倍野区阪南町二一八一八 電話 六六二四一〇七二</p>